

一月三十一日付

野田金海左様御事。今南港に在るに件。

徳川豊神事山脈令之孔ノ、野田金海左様。二月二十日午
廿七時より、川崎市新川町通。至九番地駐在令之、御沙汰、臨時
御事令之、南港より出立者、今去程に木匠諸君、御事、土井君、
近藤君、男外二五名、至本令之、御事、野田金海左様
ノ、若御ノ、健康に在るに、御事、御事、野田金海左様
事令之、南港に在接、協賛ノ、御事、御事、野田金海左様
為、御事令之、南港に在接、協賛ノ、御事、御事、野田金海左様
也、御事令之、御事、御事、野田金海左様
一時、御事令之、御事、御事、野田金海左様

他

一、野田金海左様ノ、御事、御事、野田金海左様

